

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
7月30日（木）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

## 第26回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第26回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年7月30日（木）16：30～16：45
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監補、県警警備部長、各部局長など計18名
- 4 協議概要：感染拡大状況を踏まえた今後の対応について

### ■ 危機管理環境部から報告

- とくしまアラートについて
- 業界団体による「ガイドライン実践店舗」の認定等について
  - ・7月28日（火）より徳島県生活衛生同業組合の社交飲食、料理業、すし飲食、旅館ホテルの4組合において、ガイドラインの実践が確認された店舗への「ガイドライン実践店ステッカー」配布を実施。
- 国からの通知について

### ■ 知事から次のとおり指示

- 「とくしまアラート・感染観察『注意』」の発令について
  - ・専門家会議の委員の方々からの意見を踏まえ、本日付で「とくしまアラート・感染観察『注意』」を全県域に発令する。
  - ・なお、感染経路不明者数が3名となった場合には、自動的に、「とくしまアラート・感染観察『強化』」へと移行する。
- 県民・事業者への感染拡大防止へのお願い
  - ・「とくしまアラート・感染観察『注意』」の発令に伴い、県民の皆様にはマスク着用や3密の徹底回避などの基本となる感染防止対策を再確認していただくとともに、最近感染が確認された施設などを利用された方で健康面で不安を感じられる方は、「帰国者・接触者相談センター」に相談いただきたい。
  - ・感染が拡大しているエリアからの帰省を検討している知人や親戚の方がいらっしゃる場合、双方で感染防止、体調管理の注意を呼びかけ願いたい。
  - ・症状がある場合には、それぞれのエリアにおいても、早期に「帰国者・接触者相談センター」に相談いただきたい。
  - ・8月のお盆を控え、空港など県外から多くの方が来られる場所において、サーモグラフィーなどによる検温、感染防止対策の啓発活動が実施できるよう、準備を進めること。
  - ・業界団体においては、「ガイドライン実践店」の浸透・実践が図られるよう、「とくしまコロナお知らせシステム」と合わせて、積極的に周知すること。
- 飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組について
  - ・各部局において、所管する業界団体に対し、会員企業に対する「感染拡大予防ガイドライン」の周知および実施状況の調査、「事業者版スマートライフ宣言」の掲示、「ガイドライン実践店」の認定及びステッカーの掲示を積極的に取り組んでいただくよう依頼すること。
  - ・飲食店等の「営業許可の申請・更新」等の機会や建築物衛生法に基づく「通常の立入検査」を活用し、事業者に対し、ガイドラインを配布し周知を図ること。
  - ・感染者が発生し、感染経路の追跡が困難な場合は、「店舗名」や「感染防止策が適切に講じられていなかったこと」を公表する扱いとなっており、当該公表には関係者の同意が不要であることを各事業者に対して周知すること。

以上